

羽村市議会議員

会派：新緑会

高田かずと



令和4年第5回羽村市議会臨時会が11月16日にあり、第6回定例会は12月6日～21日に開催されました。一般質問のほか、補正予算などの議案審議が行われ、総務委員長としては新規条例案件2件の審議をしました。

### 本会議審議：〔第6回定例会12月6日～12月21日〕

区分	委員会	番号	案 件 名	採択・賛否等	
				高田	全体
臨時会		53号	令和4年度羽村市一般会計補正予算(第5号)	賛成	可決
市長提出議案	総務	54号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	賛成	可決
		55号	羽村市議会議員及び羽村市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		56号	公益的法人等への羽村市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		57号	羽村市都市計画税条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		58号	羽村市個人情報の保護に関する法律施行条例	賛成	可決
	予算	59号	羽村市情報公開・個人情報保護審査会条例	賛成	可決
		60号	令和4年度羽村市一般会計補正予算(第6号)	賛成	可決
		61号	令和4年度羽村市水道事業会計補正予算(第1号)	賛成	可決
		62号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	同意
		63号	羽村市農産物直売所の指定管理者の指定について	賛成	可決
		64号	羽村市弓道場の指定管理者の指定について	賛成	可決
		65号	羽村市立公園等の指定管理者の指定について	賛成	可決
		66号	令和4年度羽村市一般会計補正予算(第7号)	賛成	可決
		67号	令和4年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算(第2号)	賛成	可決
68号	旧自然休暇村解体工事請負契約について	賛成	可決		
陳情	議運	11号	羽村市議会会議規則に「請願の紹介議員の成立手続の根拠条文」を明記する改正を求める陳情	不採択	不採択
議員提出議案		3号	带状疱疹ワクチンへの助成を求める意見書	賛成	可決

### — 羽村駅西口区画整理「検証会議」 — (全5回すべて傍聴しました。)

- ① 駅前広場・都市計画道路の優先整備 ② 不要移転棟数を増やし事業費の削減  
③ 補助金など財源のさらなる獲得 ④ 区画整理以外の整備手法の部分導入

#### <提言>

当該地区の整備については、現行の土地区画整理事業による事業計画をベースとしつつ、防災面や交通面等の安全性の確保の観点から、駅前広場、都市計画道路など重要性や必要性が高い箇所を優先的に整備するなど、メリハリのきいた整備手順について検討するとともに、不要移転棟数を増やし事業費を削減する方策の検討や、特定財源の更なる獲得を進めることなど、事業施行における一層の工夫を行うこと。

なお、併せて、様々な課題があり実現性が低いなどとした区画整理事業以外の整備手法について、例えばエリアの特性を考慮し地区の一部に導入することで、地域住民の負担軽減や事業費の抑制が図られ、かつ、一定レベルの都市機能の向上を図ることができるかどうかについても検討されたい。(第5回 検討会議 提言案：正式提言とほぼ同一)

# ←一般質問(2022.12.7 15:10~)▶

詳細はブログ参照

## 1. 救命活動について

**要旨** 2015年と2018年にAEDについて一般質問した。市民の安心安全な暮らしを守るためには、AEDの利用も含め、救命活動がさらに身近になることが必要であると考え、以下質問する。

**質問** AEDの設置場所は市公式ウェブサイトによると125カ所あり、防災マップはむらやスマートフォンで確認できる。設置場所をもっと増やす考えはないか。

**市長** 市の公式サイトには掲載していないが、すべての消防団の消防車両、消防指令車、市民パトロールセンターはむらのパトロールカー、コミュニティバス「はむらん」にもAEDを搭載している。引き続き、必要性などを精査し公共施設などへのAEDの設置を進めていく。

**質問** 一般財団法人日本救急医療財団は「全国AEDマップ」を公開しているが、羽村市役所はマップには掲載されていない。データを更新すべきではないか。

**市長** 改めて、更新の届け出を行った。

**質問** 2018年12月定例会の一般質問で原則24時間開店しているコンビニエンスストアが最適な設置場所であると提案した。株式会社セブンイレブン・ジャパンとの包括協定の状況は。

**市長** 新型コロナウイルス感染症のため協議が中断しているが、再開できるよう働きかけていく。

**質問** コンビニエンスストアは株式会社セブンイレブン・ジャパン以外にもある。交渉はしなかったのか。

**市長** 他自治体での事例を参考に、有効な取組みについて検討していく。

**質問** 徳島県石井町では役場本庁舎などの公共施設内に設置しているAEDを屋外に移設した。早朝や夜間など、施設が閉まっている時の緊急時の救命活動に使用できるよう、市でも検討したらどうか。

**市長** 公共施設のAEDについては、緊急事態が発生した際に迅速に使用できるよう、その施設の使用状況や構造等を考慮し、適切な場所に設置している。公共施設内に設置しているAEDを屋外に移設することは、その有効性、破損や盗難などのリスクを施設ごとに判断し、検討する。

**質問** 屋外設置には費用がかかる。東京都大田区では24時間だれでも使えるAEDを設置する事業所に補助をしている。市でも市民の安心安全のために、検討したらどうか。

**市長** 屋外にAEDを設置する事業者に対する補助については、情報を収集し、調査・研究する。

**質問** 消防団員は全員が普通救命講習以上の修了者と考えてよいか。

**市長** 全消防団員が普通救命講習の修了者となるよう対応している。

**質問** 市議会議員や市職員は普通救命講習を受講し、原則、全員が救命技能認定を取得していると考えますが、会計年度任用職員はどうか。

**市長** 市では、普通救命講習を実施し、講習修了者は救命技能認定証の交付を受けている。全ての会計年度任用職員を普通救命講習の受講対象とはしていないが、学童クラブや児童館に勤務する会計年度任用職員については入所児童・入館者の安全を確保するため、救命救急技能の習得を目的とした応急救護訓練を実施している。

**質問** 東京都の職員である、小中学校の教職員にも子供の命を守る上で重要であることから、原則、全員が救命技能認定を取得していると考えますが、会計年度任用職員はどうか。



AED設置場所 (防災マップ)



羽村市役所のAED



(普通)救命技能認定証と  
上級救命技能認定証

**教育長** 教育委員会では、再任用を含め、正規の教員に対して普通救命講習を実施している。会計年度任用職員は希望者が受講できるようになっている。

**質問** 2018年6月定例会の教育長答弁で「各中学校では2年生を対象に、杏林大学との連携のもと、杏林大学教授等による心肺蘇生法等の救急救命実習、AEDの使用方法についての講習を平成22年度から年1回実施」とのことである。現在も実施しているか。

**教育長** 各中学校での救命講習については、現在も2年生を対象に実施している。保健体育科の「傷害の防止」の単元の中で、応急手当の方法として、止血法や心肺蘇生法について学習したのち、杏林大学と連携した講習会を開催し、AEDの活用を含む心肺蘇生法の実習を行っている。

**質問** 町内会連合会が2005年から実施している普通救命技能講習修了者の数を問う。

**市長** AED使用方法を含んだ普通救命技能講習の修了者は1,011人である。

**質問** 女性に対してAEDを使うことをためらう傾向がある。多摩府中保健所が公益財団法人日本AED財団の監修で「女性にAEDを使うのをためらわないで!!」をウェブサイトで公開している。市も啓発を推進したらどうか。(右図参照)

**市長** 東京都では、女性に配慮したAEDの使用方法があることを広く周知するため、リーフレットを作成し、啓発している。命を救うためには勇気をもって、躊躇せず救命活動を最優先に行うことが重要で、今後、配慮の方法を市公式サイト上で周知する。

【一般質問の2日後12月9日に羽村市公式サイトで、周知記事が掲載されました。】

**質問** AEDの点検担当者は一般財団法人日本救急医療財団に登録することを認識しているか。

**市長** AEDを設置した際には、一般財団法人に登録することは認識している。しかし、古いAEDの廃止報告をすることなどについては行っていなかったため、今後は適切に対応する。

**質問** スポーツ推進課では貸出用のAEDを所有している。貸出用のAEDの今年度も含めた3年間の貸出回数を問う。また、さらに周知をした方が良いと考えるが、いかがか。

**教育長** 貸出回数は合計で17回となっている。平成27年度に「はむらの教育」で周知をしているが、改めて、市の公式サイト及び「はむらの教育」で周知する。

## 2. 小中学校のテストについて

**要旨** 現在、小・中学校の児童・生徒の自ら学ぶ力をつけるため、テストの在り方について様々な検討がなされ、また、様々な取り組みが行われている。羽村市においても、新たな取り組みが必要であることから以下、質問する。

**質問** 市は令和3年度全国学力・学習状況調査の結果を市はどのように分析・総括しているか。

**教育長** 全国学力・学習状況調査は、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、今後の教育指導の充実や学習状況の改善に役立てている。こうした分析結果は校長会に伝達し、各校の授業改善につなげるとともに、令和4年度の教育委員会の施策にも反映させている。

**質問** 市では中間テスト・期末テストの枠組みを見直す考えはないか。

**教育長** 中間テスト・期末テストの実施時期や回数、内容などは、教育課程の一環として各学校が定めることになっている。教育委員会としては、各中学校が、ペーパーテストを含む適正かつ効果的な学習評価を実施できるよう、引き続き、情報提供等を行う。

**女性にAEDを使うのをためらわないで!!**

服をすべて脱がなくても、AEDは使用できます!

パッドを胸部に直接貼り付けることができます。パッドを貼る際は、ブラジャーのワイヤー部分、ネックレス等はパッドに接触させないよう気を付けてください。パッドに接触してはいけません。

AEDのパッドに覆われていない状態で胸に貼ります。

パッドを貼った後に、上から上唇やタオルなどをかけても大丈夫です。

その他の注意事項

- 汗などで胸が濡れている場合は、水分を拭き取ってください。
- 電極パッドが貼る部分に絆創膏(湿布)が貼られている場合は、絆創膏を剥がしてください。
- ペースメーカーが植え込まれている場合(胸に硬いこぶのようなものが目に見える)は、このパッドを貼る前に電極パッドを貼ってください。
- 胸内に、隠れている場合は使用しないでください。

重要なのは電気ショックの時間を遅らせないことです。電気ショックが1分遅れるごとに生存率は10%ずつ低下します。

完璧でなくても構わないので、命を助けるために、勇気を持って一歩を踏み出してください。

東京都多摩府中保健所 042-362-2334(内) FAX: 042-360-2144  
[監修] 公益財団法人 日本AED財団

**AEDが心電図を解析し、電気ショックの必要性を判断します!!**

AEDは、心停止でない人に電気ショックをすることはありません

倒れて意識がない人を発見したら!

- 周囲の安全を確認してから声をかけ反応の有無を確認する
- 大声で協力者を呼び
- 協力者に119番通報を頼む
- 協力者にAEDを持ってきてもらうように頼む(AEDの場所は「AEDナビ」などで検索)
- 呼吸を確認し、呼吸をしていない、または持続的呼吸でなければ胸骨圧迫(心臓マッサージ)を始める
- AEDが届いたら電源を入れる
- 2枚目のパッドを胸部に貼りつける
- 音声メッセージに従い電気ショックの必要の有無の解析を持つ
- AEDが必要と判断した場合は、周囲の人の安全を確認して電気ショックボタンを押す
- 電気ショックのあとはすぐに胸骨圧迫を再開する。救急隊が到着するまで電気ショックは行われます。AEDの指示に従ってください。

いざという時、自分も使えるように、日頃のAEDの点検も大切です。

インジケータの確認

AEDには、点検(充電)のマークがあります。点検マークが赤い状態です。インジケータが赤い状態は、充電が必要であることを示しています。充電が必要になったら、充電機に接続してください。

点検済みの交換

AEDは、点検済みのパッドに交換する必要があります。パッドの交換は、点検済みのパッドを新しいパッドと交換してください。新しいパッドは、点検済みのパッドと同じように使用することができます。

## ◀高田和登の活動記録▶

### 議員活動

11.10	西多摩衛生組合定例会 (議員全員協議会)
11.10	議会運営委員会
11.16	第5回臨時会・ 議員全員協議会
11.21	一般質問通告書提出
11.28	議会運営委員会・ 意見書調整会議
12.6	本会議(初日)・ 意見書調整会議
12.7	本会議(2日目) 一般質問【高田10番目】
12.8	本会議(3日目)
12.9	本会議(4日目)・ 意見書調整会議
12.13	予算審査特別委員会(補正予算)
12.14	総務委員会【委員長】
12.15	厚生委員会(傍聴)・ 議会運営委員会
12.19	議会運営委員会
12.21	本会議(最終日)・ 議員全員協議会
—	新緑会打合せ等9回

### 地域活動など

(\*:リモート)

**10月** ◆10.19シニアクラブおざく台西 公園清掃◆10.22・23文化祭(第2期)◆10.24節電所(エコネットはむら)◆10.27文化祭(第3期)◆10.30健康管理士試験(池袋 立教大学)

**11月** ◆11.1自治功労者等表彰式典◆11.2・9どいかや絵本原画展◆11.2本のコンシェルジュ見学◆11.4・11・25パソコンなかま◆11.5スマホ体験会◆11.6ワクチン接種(5回目)◆11.9元気なうちから「人生会議」講演会 進藤幸雄◆11.9青少年健全育成ポスター展◆11.9橋本弘山市政報告会◆11.10明るい選挙啓発ポスター展◆11.10にゅうおいらんず公演(小遊三・昇太などの落語+バンド演奏)◆11.12子どもフェスティバル◆11.12小作台東町内会文化祭◆11.13市内一斉美化運動・花いっぱい運動◆11.13西区区画整理地内埋蔵文化財見学会◆11.16シニア 公園清掃◆11.18シニアクラブおざく台西 研修旅行(箱根・伊豆・沼津)◆11.19社協福祉大会・「地域活動とは…」田辺凌鶴◆11.19羽村市小学校図工展◆11.19栄町町内会文化祭◆11.21障害者作品展◆11.21金刀比羅神社総代会◆11.23・25保育展◆11.23ヴォーチェ アルジェンティーナ演奏会◆11.23望月厚介展◆11.28節電所◆11.29検証会議(最終回)

**12月** ◆12.2・23パソコンなかま◆12.3 KOKOROフットボールパーク落成記念式典◆12.3井上信二「国政を語る会」◆12.8人権メッセージパネル展◆12.11三師会講演会(柳田和弘、森谷尊文、塚田和彦、RIZAP健康セミナー・はむら健康フェア)◆12.11小作台西町内会「クリスマス会」◆12.11~12.18小作台西町内会「防火・防犯 夜間パトロール」8回皆勤◆12.14シニアクラブおざく台西 ウォーキング部(新田山公園)◆12.18金刀比羅神社大掃除◆12.20羽村ゆとろぎアーツプロジェクト(武蔵野美大)◆12.21シニア公園清掃◆12.26第24回都市防災推進セミナー\*

**1月** ◆1.1金刀比羅神社元旦祭◆1.8消防出初式◆1.8第6分団出初式◆1.9二十歳のつどい◆1.11経済講演会(廣瀬陽子)・新春賀詞交歓会(羽村市商工会)

## — 健康管理士・2級ラジオ体操指導士の資格試験に合格 —

前号(Vol.15)で挑戦することを宣言していた「健康管理士」と「2級ラジオ体操指導士」に合格することができました。

健康管理士は正確にいうと「健康管理能力検定1級」と「健康管理士一般指導員」の2つの資格からなり、「健康管理能力検定1級」は文部科学省の後援で実施されるため、上位の資格となります。

「2級ラジオ体操指導士」も合格しました。今後は「1級ラジオ体操指導士」を視野に、正しく・美しいラジオ体操を「テレビ体操」で実践してまいります。



健康管理能力検定  
1級の合格証書



2級ラジオ体操  
指導士の認定証

本年も皆様にとって良い年でありますことをご祈念申し上げます。

高田和登(たかだかずと):〒205-0001 羽村市小作台3-15-3

TEL/FAX 042-555-4700 携帯 080-6860-1211

E-mail: takadakazuto@gmail.com hamura@takadakazuto.com

◆高田かずと公式ウェブサイト <https://www.takadakazuto.com/>

◆高田かずと公式ブログ <https://takadakazuto.blogspot.com/>



HP



blog

・この会報誌の発行経費は全額自己負担です。また、複数のルートで配布しており、重複した場合の失礼をご容赦願います。